

企業実態調査業務仕様書

1 業務名

企業実態調査業務

2 業務の目的

「第2次廿日市市産業振興ビジョン」をはじめ事業者に係る施策効果検証および事業計画立案の指標とするために、市内に本社または事業所を置く企業および個人事業主を対象としたアンケート調査を実施する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年12月25日まで

4 業務内容

本市と協議の上、約1000事業者を調査対象として選定することとし、最低20%以上の回収率となるように、調査票の回収に努める。アンケート調査の実施に際しては、次の業務を実施する。

(1) 調査設計

ア 第2次廿日市市産業振興ビジョンの成果指標となる質問項目企画・提案・設計

イ 庁内各課が必要とする質問項目企画・提案・設計

上記について、本市職員と協議のうえ設問内容を検討し、協議結果を踏まえて調査票を作成する。設問数は、20～30件

(2) 対象事業者の選定抽出

市の課税課が保有する事業者データに基づき、有意抽出及び無作為抽出の組み合わせによって抽出する。

(3) 調査準備

ア 印刷物

イ WEB回答

ウ 問い合わせ対応

(4) 実査（発送費用については受託者負担、料金受取人払いとする）

ア 調査の事前案内文の郵送送付

イ 調査票の送付

(5) 回答催促

(6) アンケート結果の分析

ア 集計（単純集計、クロス集計）

イ グラフ作成

ウ 報告書作成（結果考察も含む）

(7) その他業務に必要なこと

5 成果品

- (1) アンケート調査結果
- (2) 業務報告書 一式

6 支払方法

支払方法は、業務完了後の一括払いとする。

7 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては双方の窓口担当者を定め、かつ、十分な連絡・協議に基づいて行うものとする。
- (2) 本業務を通じて知り得た事項については、双方ともに、秘密を厳守するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、別途協議する。